

令和6年第1回神奈川県議会定例会

提 出 議 案 説 明 資 料

(2 月 13 日 提 案 分)

健 康 医 療 局

## 令和6年度当初予算

- 1 令和6年度当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 1
- 2 令和6年度一般会計当初予算歳出の主な事業【健康医療局関係】…………… 2
- 3 令和6年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】…………… 12
- 4 令和6年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】…………… 13
- 5 令和6年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 14
- 6 令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容【健康医療局関係】…………… 16

## 議案（条例その他）

- 7 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の概要…………… 17
- 8 神奈川県薬物濫用防止条例の一部を改正する条例の概要…………… 18

## 令和5年度2月補正予算（その1）

- 9 令和5年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 19
- 10 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費【健康医療局関係】…………… 20
- 11 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）継続費【健康医療局関係】…………… 21
- 12 令和5年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 22
- 13 令和5年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】…………… 23

## 令和5年度2月補正予算（その2）

- 14 令和5年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】…………… 24
- 15 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業【健康医療局関係】…………… 25
- 16 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費【健康医療局関係】…………… 26

## 議案（令和5年度 条例その他）

- 17 神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例の一部を改正する条例の概要…………… 27

# 1 令和6年度当初予算の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科目	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A - B	令和6年度の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫 支出金	県債	その他	
(款)衛生費	236,569,005	426,994,040	△ 190,425,035	15,776,858	1,155,000	8,890,888	210,746,259
(項)公衆衛生費	21,026,472	227,393,470	△ 206,366,998	4,220,551	—	519,433	16,286,488
(項)環境衛生費	4,731,159	2,396,297	2,334,862	4,254,336	—	397,892	78,931
(項)保健所費	1,507,154	521,886	985,268	—	820,000	21,955	665,199
(項)医薬費	194,328,738	182,015,643	12,313,095	7,182,172	—	7,870,578	179,275,988
(項)病院費	14,975,482	14,666,744	308,738	119,799	335,000	81,030	14,439,653
使途を指定し ない収入	—	—	—	—	—	—	—
(款)教育費	4,158,182	4,153,580	4,602	—	—	28,406	4,129,776
(項)大学費	4,158,182	4,153,580	4,602	—	—	28,406	4,129,776
使途を指定し ない収入	—	—	—	—	—	—	—
一般会計 計	240,727,187	431,147,620	△ 190,420,433	15,776,858	1,155,000	8,919,294	214,876,035

(特別会計)

国民健康保険事業 会計	691,047,394	717,632,686	△ 26,585,292
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	7,106,081	6,178,079	928,002
特別会計 計	698,153,475	723,810,765	△ 25,657,290

健康医療局 合計	938,880,662	1,154,958,385	△216,077,723
----------	-------------	---------------	--------------

## 2 令和6年度一般会計当初予算歳出の主な事業【健康医療局関係】

### (1) 5款 衛生費 1項 公衆衛生費

・ 未病改善対策推進費 63,572 千円

ア 未病対策普及啓発事業費 13,990 千円

県民が、自らの身体の状態をチェックし、専門家からのアドバイスを受けられる環境を整備するため、「未病センター」設置の促進等を行う。また、子どもが正しい生活習慣を身に付けたり、働く世代に未病改善を意識してもらうため、キャラクターショーの実施や動画の作成等を行う。

イ 働く世代の女性の運動促進事業費 19,533 千円

女性の健康寿命延伸に向けて、運動する時間が取りにくい本県の働く世代の女性に運動の習慣化を促すため、就業時間内に運動に取り組む職場訪問エクササイズや商業施設等でのウォーキングなどを促進する。

一部<sup>⑧</sup>・ 歯科保健対策費 19,711 千円

一部<sup>⑧</sup>ア 歯の健康づくり事業費 5,783 千円

県民の生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりを推進するため、口腔ケアに関する普及啓発や、医療・保健・福祉関係従事者の人材育成等を実施する。また、フッ化物洗口の実施を推進するため、新たにモデル事業を実施する。

イ オーラルフレイル対策による健康寿命延伸事業費

3,868 千円

県民のオーラルフレイル改善を支える地域づくりを推進するため、改善プログラムを活用して対策に取り組む歯科診療所の育成や、市町村のフレイルチェック事業等への歯科医療従事者の派遣を行う。

- 一部⑧・ 母子保健管理指導費 298,240 千円
- ⑧ア 拡大新生児マススクリーニング検査実証事業費 200,068 千円
- 新生児マススクリーニング検査(先天性代謝異常等検査)の対象疾患の拡充を進めていくため、国が実施する実証事業に参画する。
- 一部⑧イ 予期しない妊娠等相談支援事業費 14,465 千円
- 予期しない妊娠等に関する悩みや不安を抱えた妊婦等を支援するため、LINE及び電話による相談を行い、必要に応じて産科医療機関への受診同行等を行う。また、新たに電話による相談をフリーダイヤル化する。
- ⑧・ プレコンセプションケア推進事業費 37,635 千円
- 若い世代におけるプレコンセプションケア(将来の妊娠のための健康管理)を推進するため、専門家によるオンライン相談の導入や若い男女への積極的な周知等を図る。
- ⑧・ 不妊治療費助成事業費補助 325,000 千円
- 希望する人が安心して出産・子育てができる環境整備を図るため、市町村と連携して、健康保険の適用外となる不妊治療のうち「先進医療」に指定された治療に係る費用の一部を補助する。
- 一部⑧・ 感染症対策費 964,206 千円
- ⑧ア 協定締結医療機関設備整備費補助 549,470 千円
- 新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における設備整備に対して補助する。
- ⑧イ 協定締結医療機関個人防護具備蓄施設整備費補助 36,757 千円
- 新興感染症発生・まん延時に備えるため、平時から協定締結医療機関における個人防護具の備蓄に係る施設整備に対して補助する。

⑨ ウ 健康医療業務システム運営費 36,789 千円  
医療機関等との連携強化・業務効率化のため、D X 基盤を健康医療局全体に導入する。

・ 風しん対策費 53,622 千円  
ア 風しん予防接種・抗体検査事業費補助 37,116 千円  
妊娠を希望する女性やそのパートナー等に対する予防接種を促進するため、市町村が助成する予防接種費用の 1 / 3 を補助する。また、市町村が助成する抗体検査に対して補助する。

イ 風しん抗体検査事業費 15,563 千円  
予防接種が必要である方を抽出するため、妊娠を希望する女性やそのパートナー等のほか、抗体保有率の低い世代のパートナー以外の男性（国制度による無料検査の対象者を除く。）を対象とした無料の抗体検査を実施する。

・ 難病対策事業費 4,793,476 千円  
難病患者医療費 4,608,147 千円  
難病患者の医療費の負担軽減を図るため、対象疾病に係る保険医療費の自己負担分の一部を補助する。

一部⑩・ 循環器病対策事業費 51,732 千円  
ア 心臓リハビリテーション推進事業費補助 38,030 千円  
包括的な心臓リハビリテーション提供体制を整備するため、地域連携の強化や医療従事者の人材育成にかかる人件費のほか、設備整備にかかる費用に対して補助する。

⑩ イ 脳卒中・心臓病等総合支援センター事業費 8,524 千円  
県民が日常生活圏で循環器病の相談支援を受けられる体制整備のほか、医療連携体制を強化するため、地域医療機関の連絡会の開催や相談を実施する、脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置する。

- ・ ころの健康づくり推進事業費 497,624 千円
- 一部 ㊦ ア ころ・つなげよう電話相談事業費 230,008 千円  
 ころの健康に関する悩みに対応するため、24 時間体制・フリーダイヤルでの電話相談を拡充して実施する。また、新たに緊急の相談を優先的に対応する専用相談回線を設置する。
- 一部 ㊦ イ ICT を活用したいのちの相談支援体制整備事業費 90,301 千円  
 若者をはじめとした悩みを抱える方がより気軽に相談できる環境を整えるため、LINE を活用した「いのちのほっとライン@かながわ」の相談対応時間延長のほか、相談窓口を案内する SNS 広告の拡大により、相談体制を強化する。
- 一部 ㊦ ウ ころといのちを守る対策推進事業費 38,803 千円  
 自殺対策の強化を図るため、若者や自殺未遂者等の支援を行うとともに、ストレスチェックホームページの運営や、ゲートキーパーの養成等を行う。また、新たに自殺対策ポータルサイトを開設し、自殺対策の取組を発信する。
- ㊦ ・ 精神障害者虐待防止対策事業費 19,060 千円
- ㊦ ア 精神科病院虐待通報窓口運営費 3,618 千円  
 虐待事案を把握し速やかに対応するため、県所管域の精神科病院入院患者への虐待が発見された場合に通報を受ける、専用の窓口を設置する。
- ㊦ イ 精神科病院調査事業費 9,810 千円  
 「当事者目線」の精神医療施策を展開するため、県所管域の精神科病院に対する実態把握調査を実施する。
- ㊦ ウ 精神科病院患者見守りカメラ設置費補助 5,632 千円  
 精神科病院の入院患者が安心して入院生活を過ごせるようにするため、病院内における見守りカメラの設置費に対して補助する。

- 一部⑧・ 精神障害者地域生活支援事業費 29,080 千円
- ⑧精神科病院入院者訪問支援事業費 21,798 千円  
精神科病院の入院者の孤立を防止し、退院に向けた支援につなぐため、「入院者訪問支援員」を精神科病院に派遣し、入院者の気持ちや不安を傾聴し、必要に応じて入院生活や退院後の生活に役立つ情報を提供する。

- 一部⑧・ がん対策推進費 181,505 千円
- ア がん診療連携拠点病院機能強化事業費 117,010 千円  
がん診療連携拠点病院の機能及び地域連携の強化を図るため、がん診療連携拠点病院において、医療従事者に対する研修や、がん患者やその家族に対する相談支援事業等に対して補助する。

- ⑧イ がんサバイバーシップ支援事業費 4,008 千円  
様々な課題を抱えるがん患者への支援として、がん相談支援センターに就労等の問題に対応する専門家を派遣するほか、同じがん経験を持つ者として相談を受けるピアサポーターの養成を行う。また、がんによる外見変化に悩む患者に対応するため、医療従事者を対象に、アピアランスケアに関する研修会を実施する。

(2) 5 款 衛生費 2 項 環境衛生費

- ・ 動物保護対策費 82,852 千円
- ア 動物保護事業費 45,078 千円  
人と動物との共生社会の実現のため、犬や猫などの動物による危害防止、狂犬病発生時におけるまん延防止を図る。また、ペットショップなどの動物取扱業者に対し、動物の販売、保管、飼養等の適正化に向けた取組を行う。

- イ かながわペットのいのち基金推進事業費 25,954 千円  
県が保護した犬猫等の譲渡を推進するため、かながわペットのいのち基金を活用して治療や馴化、譲渡機会の拡大などの取組を行う。

- ・ 多頭飼育対策費 25,074 千円  
多頭飼育崩壊を防ぐため、普及啓発を行うとともに、不適切な多頭飼育者への見守り体制の強化、避妊去勢手術の支援を行う。また、多頭飼育崩壊により保護した犬や猫の避妊去勢手術、感染症対策等を行う。

- ・ かながわペットのいのち基金積立金 33,096 千円  
保護した犬猫等のいのちを守り、譲渡につなげる取組の充実を図るため、また犬猫等の適正な飼養等を推進するため、寄附を募り基金に積み立てる。

(3) 5 款 衛生費 3 項 保健所費

- ・ 保健福祉事務所維持運営費 281,688 千円  
地域保健福祉の広域的、専門的かつ技術的拠点として設置している保健福祉事務所の運営を行う。

- ・ 平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事費 1,094,000 千円  
老朽化に伴い施設を移転・再整備するため、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて新築工事を行う。

(4) 5 款 衛生費 4 項 医薬費

- 一部⑧・ 医療機関整備対策費 1,916,199 千円
  - ア 回復期病床等転換施設整備費補助 725,279 千円  
不足が見込まれる回復期や慢性期の病床確保の取組を推進するため、医療機関の病床転換等に向けた施設整備に対して補助する。

- ⑧イ 県西構想区域病床機能分化・連携推進事業費補助 14,622 千円  
地域内の病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、県西地域における中核的な医療機関である小田原市立病院の再整備を支援する。

⑧・ 地域医療介護連携ネットワーク構築費 502,189 千円  
県民への医療・介護をより適切かつ効率的に提供するため、患者の医療・介護情報を地域の医療機関・薬局・介護事業所間でデジタル共有する地域医療介護連携ネットワーク(EHR)を横須賀三浦地域において構築する。また、新たにEHRを構築する地域に対して、地域の協議会の立ち上げ費用を補助する。

・ 産科・小児医療施設等誘致事業費補助 723,372 千円  
安心して妊娠、出産及び子育てを行える環境を整備するため、産科・小児医療施設等を開設する事業者の施設整備費などに対して補助する。

一部⑧・ 在宅医療推進費 146,070 千円

⑧ア 在宅医療提供体制整備費補助 45,600 千円  
増大する在宅医療需要に対応するため、新たに在宅医療に参画する医療機関や、在宅患者の受入強化に取り組む医療機関等が必要となるオンライン診療や見守り支援(患者モニタリング)に活用する情報通信機器の整備等に対して補助する。

⑧イ 在宅医療退院支援強化事業費補助 42,240 千円  
入院医療から在宅医療への円滑な移行を促進し、増大する在宅医療需要に対応するため、在宅医療を担う診療所等が「退院支援」に積極的に取り組むために必要となる人件費に対して補助する。

一部⑧・ 医師等確保対策費 1,652,922 千円

一部⑧ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業 1,386,650 千円

令和6年度から医師の時間外労働時間に上限規制が適用されることから、医療機関の働き方改革を推進するため、勤務医の労働時間短縮に向けたAI問診システムの導入や医師派遣の推進などに対して補助する。



イ 周産期救急医療体制推進強化事業費補助

635,569 千円

妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供するため、周産期救急医療システム受入病院の運営費及び基幹病院が行うブロック内の受入調整業務に対して補助する。

・ 国民健康保険事業会計繰出金 48,309,683 千円

国民健康保険事業の円滑な推進及び財政の安定化を図るため、国民健康保険事業会計に繰出しを行う。

・ 後期高齢者医療定率負担金 83,060,906 千円

後期高齢者医療保険財政の安定的運営に資するため、神奈川県後期高齢者医療広域連合が負担する後期高齢者医療制度被保険者の療養の給付等に要した費用について、定率の負担を行う。

一部⑧・ 看護師等確保定着推進事業費 886,008 千円

⑧ア 看護業務等 I C T 導入支援事業費補助

172,800 千円

病院の看護職員の業務負担を軽減するため、看護業務の効率化・省力化を図るための I C T システム等の導入費用に対して補助する。

⑧イ 看護補助者確保事業費 3,830 千円

看護補助者の確保に係る効率的・効果的な事業を実施するため、県内の看護補助者数や必要数等の調査や、職業体験を通じたモニタリング調査を実施する。

⑧・ 電子処方箋活用・普及促進事業費 884,070 千円

電子処方箋の利活用による質の高い医療サービスの提供や重複投薬等の抑制を推進するため、電子処方箋の運用を開始する医療機関・薬局の導入費用の補助等を行う。

- ⑧・ 薬剤師確保対策費 5,000 千円  
医薬品提供体制の維持に必要な薬剤師を確保するため、業態・地域偏在が指摘されている薬剤師の就労状況等の現状分析・課題を調査する。

(5) 5 款 衛生費 5 項 病院費

- ・ リハビリテーションロボット普及推進事業費 57,254 千円  
神奈川リハビリテーション病院(厚木市七沢)において、リハビリテーションロボットの相談や訓練等を行うとともに、筋電義手の認知度向上に向けた広報や関係機関との連携強化を行う。

- 一部⑧・ 病院機構負担金 11,808,593 千円

- ⑧ 足柄上病院再整備 69,726 千円  
足柄上病院(松田町松田惣領)について、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等を行うことから、再整備事業に係る工事費等の一部を負担する。

- ⑧・ 県立病院機能集約事業費補助 70,195 千円  
県西地域における安全・安心な医療提供体制を確保するため、県立足柄上病院の機能の一部を小田原市立病院に集約したことに伴い、県として小田原市立病院の再整備に対し、財政的な支援を行う。

(6) 11 款 教育費 9 項 大学費

- ・ 保健福祉大学交付金 2,550,526 千円  
保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に運営費を交付する。

### 3 令和6年度一般会計当初予算継続費【健康医療局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額 (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継続 費の 総額 に対 する 進捗 率	
	年 度	区 分	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源
				特 定 財 源									
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他							
5 衛生費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%		
3 保健所費 平塚保健福祉事 務所秦野セン ター新築工事費	5	補正前 の額	122,000	-	91,000	-	31,000	-	122,000	-	122,000	-	10
		補正 の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	122,000	-	91,000	-	31,000	-	-	-	-	-	-
計	6	補正前 の額	1,094,000	-	-	-	1,094,000	-	-	1,094,000	1,094,000	-	90
		補正 の額	-	-	820,000	-	△820,000	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	1,094,000	-	820,000	-	274,000	-	-	-	-	-	-
計	計	補正前 の額	1,216,000	-	91,000	-	1,125,000	-	122,000	1,094,000	1,216,000	-	100
		補正 の額	-	-	820,000	-	△820,000	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	1,216,000	-	911,000	-	305,000	-	-	-	-	-	-
5 衛生費	5 病院費 総合リハビリ テーションセン ター屋内訓練棟 改修工事費	補正前 の額	161,000	-	161,000	-	-	-	161,000	-	161,000	-	35
補正 の額		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補正後 の額		161,000	-	161,000	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	6	補正前 の額	295,000	-	-	-	295,000	-	-	295,000	295,000	-	65
		補正 の額	-	-	295,000	-	△295,000	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	295,000	-	295,000	-	-	-	-	-	-	-	-
計	計	補正前 の額	456,000	-	161,000	-	295,000	-	161,000	295,000	456,000	-	100
		補正 の額	-	-	295,000	-	△295,000	-	-	-	-	-	-
		補正後 の額	456,000	-	456,000	-	-	-	-	-	-	-	-

#### 4 令和6年度一般会計当初予算債務負担行為【健康医療局関係】

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(既設定及び新規設定)

事 項	限 度 額 千円	区 分	期 間	金 額 千円	左の財源内訳		
					特定財源	千円	千円
衛生研究所特定事業費	33,437,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～令和5年度	15,753,819	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和14年度	17,683,181		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	17,683,181
鎌倉保健福祉事務所三崎センター借上事業費	326,250	前年度末までの支出(見込)額	令和5年度	—	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和37年度	326,250		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	326,250
秦野赤十字病院整備支援事業費	6,247,822	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～令和5年度	4,714,596	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和8年度	448,429		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	448,429
総合リハビリテーションセンター指定管理費	27,892,923	前年度末までの支出(見込)額	平成27年度～令和5年度	22,283,760	特定財源	国庫支出金	89,242
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和7年度	5,609,163		県 債	—
						そ の 他	56,276
						一般財源	5,463,645
神奈川県リハビリテーション病院電子カルテシステム等運営費	59,824	前年度末までの支出(見込)額			特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和11年度	59,824		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	59,824
保健福祉大学特定事業費	37,478,000	前年度末までの支出(見込)額	平成12年度～令和5年度	19,963,261	特定財源	国庫支出金	—
		当該年度以降の支出予定額	令和6年度～令和14年度	17,514,739		県 債	—
						そ の 他	—
						一般財源	17,514,739

## 5 令和6年度国民健康保険事業会計当初予算の内容【健康医療局関係】

### (1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A－B
1 国民健康保険 事業収入	691,047,394	717,632,686	△ 26,585,292

(歳出)

(単位：千円)

款	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較 増減額 A－B	令和6年度予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険 事業費	691,047,394	717,632,686	△ 26,585,292	177,838,036	-	513,209,358	-

### (2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A－B	
負担金	246,630,092	256,893,272	△ 10,263,180	
国庫負担金	145,553,441	152,331,268	△ 6,777,827	
国庫補助金	32,284,595	34,814,106	△ 2,529,511	
財産運用収入	3,696	11,759	△ 8,063	
一般会計繰入金	48,309,683	50,435,418	△ 2,125,735	
基金繰入金	6,751,553	3,620,280	3,131,273	
前期高齢者交付収入	209,357,515	217,517,478	△ 8,159,963	
特別高額医療費共 同事業交付収入	2,146,486	1,998,772	147,714	
貸付金元利収入	10,333	10,333	0	

## (3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目 名	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	説 明
			増減額 A - B	
国民健康保険支 出金	685,478,292	717,000,685	△31,522,393	
保健事業費	195,073	149,909	45,164	
諸費	10,000	300,000	△290,000	
財政安定化基金 貸付金	150,000	150,000	-	
財政安定化基金 積立金	14,029	22,092	△8,063	
予備費	5,200,000	10,000	5,190,000	

6 令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計当初予算の内容  
【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較
			増減額 A－B
1 病院機構資金 収入	7,106,081	6,178,079	928,002

(歳出)

(単位：千円)

款	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	令和6年度予算額の財源内訳			
			増減額 A－B	特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	7,106,081	6,178,079	928,002	-	3,407,000	3,699,081	-

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A－B	
貸付金返納	3,699,081	3,598,079	101,002	
県債	3,407,000	2,580,000	827,000	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度 当初予算額 B	対前年度比較	説明
			増減額 A－B	
病院機構資金貸 付金	3,407,000	2,580,000	827,000	
元金	3,260,462	3,141,962	118,500	公債管理特別会計繰出金
利子	438,619	456,117	△ 17,498	公債管理特別会計繰出金

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに  
関する調書

(単位：千円)

区分	前前年度末 現在高	前年度末 現在高 見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高 見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還 見込額	
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	33,407,289	31,620,327	3,407,000	3,260,462	31,766,865
1 普通債	33,407,289	31,620,327	3,407,000	3,260,462	31,766,865
(1) 衛生	33,407,289	31,620,327	3,407,000	3,260,462	31,766,865

7 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

国民健康保険法の一部改正等に伴い、保険料水準の統一に向けた取組を進めるため、県が市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金の額の算定に使用する医療費指数反映係数について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

医療費指数反映係数を、「1」から「0.6」に改める。（第4条関係）

(3) 施行期日

令和6年4月1日

8 神奈川県薬物濫用防止条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部改正に伴い、薬物の定義等について、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 「薬物」の定義を改正する。（第2条関係）

イ その他所要の規定の整備を行う。（第10条～第12条、第15条、第16条、第18条及び第19条関係）

(3) 施行期日

公布の日から起算して9月を超えない範囲内において規則で定める日

## 9 令和5年度2月補正予算（その1）の内容【健康医療局関係】

(一般会計)

(単位：千円)

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 衛生費	431,940,812	△ 163,143,487	268,797,325	△165,800,839	△4,000	2,913,528	△ 252,176	
(項) 公衆衛生費	227,550,137	△ 160,772,199	66,777,938	△164,573,561	-	5,894,518	△ 2,093,156	感染症病床確保支援事業費 △112,623,904千円
(項) 環境衛生費	2,612,877	△ 196,440	2,416,437	△191,374	-	△5,066	0	生活基盤施設耐震化等事業費補助 △171,691千円
(項) 保健所費	521,886	△5,326	516,560	-	△4,000	△1,126	△200	平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事設計費 △4,200千円
(項) 医薬費	186,567,538	△ 2,257,647	184,309,891	△1,035,904	-	△2,999,798	1,778,055	国民健康保険事業会計繰出金 △1,752,064千円
(項) 病院費	14,688,374	88,125	14,776,499	-	-	25,000	63,125	総合リハビリテーションセンター指定管理費 △6,973千円
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	
(款) 教育費	4,153,580	24,359	4,177,939	-	-	-	24,359	
(項) 大学費	4,153,580	24,359	4,177,939	-	-	-	24,359	保健福祉大学特定事業費 △1,478千円
一般会計 計	436,094,392	△ 163,119,128	272,975,264	△ 165,800,839	△ 4,000	2,913,528	△ 227,817	

(特別会計)

国民健康保険事業会計	717,632,686	7,543,833	725,176,519
地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計	6,178,079	△1,250,962	4,927,117
特別会計 計	723,810,765	6,292,871	730,103,636

健康医療局 合計	1,159,905,157	△156,826,257	1,003,078,900
----------	---------------	--------------	---------------

10 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）繰越明許費  
**【健康医療局関係】**

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
5	衛生費		2,003,926
	1	公衆衛生費	1,832,290
		新型コロナウイルス感染症対策費	1,832,290
	2	環境衛生費	171,636
		生活基盤施設耐震化等事業費補助	171,636

# 11 令和5年度一般会計2月補正予算（その1）継続費【健康医療局関係】

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(変更)

款 項 事業名	全 体 計 画						前 前 年 度 末 ま で の 支 出 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 額  (見込)	当 該 年 度 支 出 予 定 額	当 該 年 度 末 ま で の 支 出 予 定 額	翌 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額	継 続 費 の 総 額 に 対 する 進 捗 率  %		
	年 度	区 分	年 割 額	左の財源内訳									一 般 財 源	
				特 定 財 源										
				国 庫 支 出 金	県 債	そ の 他								
5 衛生費		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%			
3 保健所費 平塚保健福祉事 務所秦野セン ター新築工事設 計費	4	補正前 の額	23,400	-	2,000	-	21,400	-	13,490	-	13,490	-	24	
		補正 の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		補正後 の額	23,400	-	2,000	-	21,400	-	-	-	-	-	-	
計	5	補正前 の額	37,400	-	28,000	-	9,400	-	-	-	43,110	43,110	-	76
		補正 の額	△4,200	-	△4,000	-	△200	-	-	-	43,110	43,110	-	76
		補正後 の額	33,200	-	24,000	-	9,200	-	-	-	43,110	43,110	-	76
計	計	補正前 の額	60,800	-	30,000	-	30,800	-	13,490	43,110	56,600	56,600	-	100
		補正 の額	△4,200	-	△4,000	-	△200	-	13,490	43,110	56,600	56,600	-	100
		補正後 の額	56,600	-	26,000	-	30,600	-	-	-	56,600	56,600	-	100

12 令和5年度国民健康保険事業会計2月補正予算（その1）の内容  
【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業収入	717,632,686	7,543,833	725,176,519

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 国民健康保険事業費	717,632,686	7,543,833	725,176,519	149,783	—	3,738,288	3,655,762

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
負担金	256,893,272	△ 1,111,403	255,781,869	
国庫負担金	152,331,268	△ 22,812	152,308,456	
国庫補助金	34,814,106	172,595	34,986,701	
財産運用収入	11,759	△ 10,759	1,000	
一般会計繰入金	50,435,418	△ 1,757,969	48,677,449	
基金繰入金	3,620,280	6,618,419	10,238,699	
前期高齢者交付収入	217,517,478	—	217,517,478	
特別高額医療費共同事業交付収入	1,998,772	—	1,998,772	
貸付金元利収入	10,333	—	10,333	
繰越金	—	3,655,762	3,655,762	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
国民健康保険支出金	717,000,685	△ 4,091,538	712,909,147	
保健事業費	149,909	△ 15,479	134,430	
諸費	300,000	4,869,737	5,169,737	
財政安定化基金貸付金	150,000	170,000	320,000	
財政安定化基金積立金	22,092	1,221,113	1,243,205	
予備費	10,000	5,390,000	5,400,000	

13 令和5年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計2月補正予算  
 (その1)の内容【健康医療局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 病院機構資金収入	6,178,079	△ 1,250,962	4,927,117

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 病院機構資金	6,178,079	△ 1,250,962	4,927,117	-	△1,225,000	△ 25,962	

(2) 歳入の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
貸付金返納	3,598,079	△ 25,962	3,572,117	
県債	2,580,000	△ 1,225,000	1,355,000	
繰越金	-	-	0	

(3) 歳出の内訳

(単位：千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
病院機構資金貸付金	2,580,000	△ 1,225,000	1,355,000	
利子	456,117	△ 25,962	430,155	公債管理特別会計繰出金
一般会計繰出金	-	-	0	

## 14 令和5年度2月補正予算（その2）の内容【健康医療局関係】

（一般会計）

（単位：千円）

内 訳 科 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				説明
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	県 債	その他		
(款) 衛生費	268,797,325	293,570	269,090,895	293,056	-	10	504	
(項) 公衆衛生費	66,777,938	-	66,777,938	-	-	-	-	
(項) 環境衛生費	2,416,437	-	2,416,437	-	-	-	-	
(項) 保健所費	516,560	-	516,560	-	-	-	-	
(項) 医薬費	184,309,891	293,570	184,603,461	293,056	-	10	504	看護補助者処遇改善事業費補助
(項) 病院費	14,776,499	-	14,776,499	-	-	-	-	
使途を指定しない収入	-	-	-	-	-	-	-	
(款) 教育費	4,177,939	-	4,177,939	-	-	-	-	
(項) 大学費	4,177,939	-	4,177,939	-	-	-	-	
一般会計 計	272,975,264	293,570	273,268,834	293,056	0	10	504	

（特別会計）

国民健康保険事業 会計	725,176,519	-	725,176,519
地方独立行政法人 神奈川県立病院機 構資金会計	4,927,117	-	4,927,117
特別会計 計	730,103,636	-	730,103,636

健康医療局 合計	1,003,078,900	293,570	1,003,372,470
----------	---------------	---------	---------------

15 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）歳出の事業  
【健康医療局関係】

(1) 5款 衛生費 4項 医薬費

- ⑧・ 看護補助者処遇改善事業費補助 293,570千円  
看護の現場で働く方々を対象に、処遇改善（賃上げ）を行う事業者に対して補助する。
- ・ 1人あたりの補助上限額：6,990円/月
  - ・ 補助対象期間：令和6年2月～5月

16 令和5年度一般会計2月補正予算（その2）繰越明許費  
**【健康医療局関係】**

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
5	衛生費		293,570
	4	医薬費	293,570
		看護補助者処遇改善事業費補助	293,570

17 神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

ふぐ処理者の認定制度が全国で平準化され、国内に流通する処理済みのふぐの安全性が確保されることから、ふぐ加工製品の取扱い等の届出に係る規定を削除するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

- ア ふぐ加工製品の取扱い等に係る届出制度を廃止する。（第2条、第14条～第18条、第20条、第21条、第22条の2、第23条及び第24条関係）
- イ 他の都道府県等の免許を有する資格者に対し、本県の免許を交付する規定を整備する。（第4条関係）
- ウ ふぐ包丁師試験手数料を改正する。（第22条関係）
- エ その他所要の規定の整備を行う。（第3条、第6条、第11条、第19条及び第22条の3関係）

(3) 施行期日、経過措置、収入証紙に関する条例の一部改正及び事務処理の特例に関する条例の一部改正

ア 施行期日

令和6年6月1日

イ 経過措置

- (ア) この条例の施行の日前に改正前の神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例第4条第2号に該当する者は、改正後の第4条の規定の適用については、同条第2号に該当する者とみなす。
- (イ) この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

ウ 収入証紙に関する条例の一部改正

神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例の改正に伴い、手数料の根拠規定について引用する条項を改める。

エ 事務処理の特例に関する条例の一部改正

神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例の改正に伴い、同条例に基づく事務の一部を削除するとともに、その他所要の規定の整備を行う。